

令和6年度 神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修 管理者編 募集案内

令和6年度 神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修（管理者編）を、次により実施します。

- | | |
|------|---------------------------------|
| ○第1回 | 日時：令和7年2月19日（水）13：45～17：00 |
| | 会場：かながわ県民活動サポートセンター711ミーティングルーム |
| ○第2回 | 日時：令和7年3月21日（金）13：45～17：00 |
| | 会場：かながわ労働プラザ8階1・2会議室 |

※研修は第1回、第2回から選択できます（内容は同一です）。

※研修の事前課題として動画（合計110分程度）を視聴いただきます。

カリキュラム・申込み方法など詳細については、「令和6年度神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修（管理者編）実施要領」（次頁）をご覧ください。

神奈川県版意思決定支援ガイドラインとは

県は、津久井やまゆり園事件を受けて、同園利用者への意思決定支援の取組を進めるにあたり、国が作成した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」（平成29年3月31日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を指針として取り組んできました。

この取組を進める中で具体的な留意点等の「実践知」が見出され、この「実践知」をもとに県では令和5年3月に「神奈川県版意思決定支援ガイドライン」（以下、県版ガイドライン）を策定しました。

また、意思決定支援の全県展開の第一歩として、障害者支援施設における意思決定支援の取組の促進を目的に、令和6年1月に県版ガイドライン「サービス管理責任者編」、「生活支援員編」、「管理者編」及び「簡易版」を刊行しました。なお、県版ガイドラインは下記県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/ishikettei1.html>

令和6年度 神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修 (管理者編) 実施要領

1 目的

障害福祉サービス事業所の管理者が、国及び県の「意思決定支援の推進」に係る動向や神奈川県版意思決定支援ガイドライン(以下、「県版ガイドライン」という。)管理者編に基づく意思決定支援の推進に必要な体制整備、組織風土の醸成等について学ぶことで、意思決定支援に係る事業所の体制整備の推進に資することを目的とします。

2 実施主体

神奈川県

「特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」(KCN) に事業委託して実施します。

3 日程・会場・研修カリキュラム

(1) 日程・会場

回	開催年月日	時間	会場 ※12 会場案内参照
第1回	令和7年2月19日(水)	13:45~17:00	かながわ県民活動サポートセンター711ミーティングルーム
第2回	令和7年3月21日(金)	13:45~17:00	かながわ労働プラザ8階1・2会議室

(2) カリキュラム

別紙「研修カリキュラム」参照

4 定員

各回20名(合計40名)

5 受講対象者

次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者(応募多数の場合は指定障害者支援施設の従事者を優先して受講決定します)

- (1) 県内の障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所・指定障害者支援施設、児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業所・指定障害児入所施設の管理者(管理者に準ずる者を含む)
- (2) 県内の障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指定相談支援事業者(指定特定・障害児・指定一般)の管理者(管理者に準ずる者を含む)
- (3) 障害児・者の相談支援に従事する県内の市町村職員

6 申込方法

第1回～第2回共通	
(1) 申込み方法	特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページからの申込となります。(2)のURLにアクセスの上、お申し込みください。
(2) 申込ホームページ	特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク https://www.kcn.or.jp/
(3) 申込期間	令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)

7 受講者の決定

- 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。
- 受講対象者の要件を満たしていない場合は、受講をお断りさせていただきます。
- 受講決定及び事前課題
動画の詳細については、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークから令和7年1月末日までに書面を発送予定です。

8 受講料

受講料：1,000円(税込)

- ※ お支払いいただいた受講料は、いかなる理由があっても返金できませんので予めご了承の上、お申込みください。
- ※ 受講料のお支払い方法等詳細は、受講決定通知とともにご案内します。振込手数料、研修受講に係る通信費その他についても受講者負担とします。

9 受講者名簿の管理

- 研修受講者名簿(受講者番号、氏名、生年月日、所属)は、神奈川県が管理します。
- 本研修の修了証書は交付しませんのでご注意ください。

10 事前課題

研修の事前課題として、次の研修映像を視聴していただくこととします。なお、研修当日は研修映像を踏まえて講義が行われますので視聴漏れのないようご注意ください。

- 【研修映像】「国及び県の意思決定支援の動向」(約30分)
- 「管理者における意思決定支援の実践ポイント」(約80分)
- ※詳細は、受講決定通知に併せてお知らせします。

11 その他

- (1) 遅刻及び早退のないようご注意ください。
- (2) 著しく受講態度に問題があり（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、運営側から繰返し注意された方は退室いただくこととなりますのでご注意ください。
- (3) 受講にあたり、障害等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、申込みの際に所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり直接状況をお聞きするため、ご連絡をすることがあります。
- (4) 自然災害（台風等）及び事故等が発生し、開講をしない場合があります。開講が危ぶまれる時には、研修前日から当日の午前7時頃までに、「障害福祉情報サービスかながわ」（<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi>）と、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページ（<https://www.kcn.or.jp>）に別途ご案内します。

（本研修の申込み手続き・実施等の問合せ先）

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク 電話 046-206-7265 FAX 046-206-7275 ホームページ： https://www.kcn.or.jp

（研修全般に関する問合せ先）

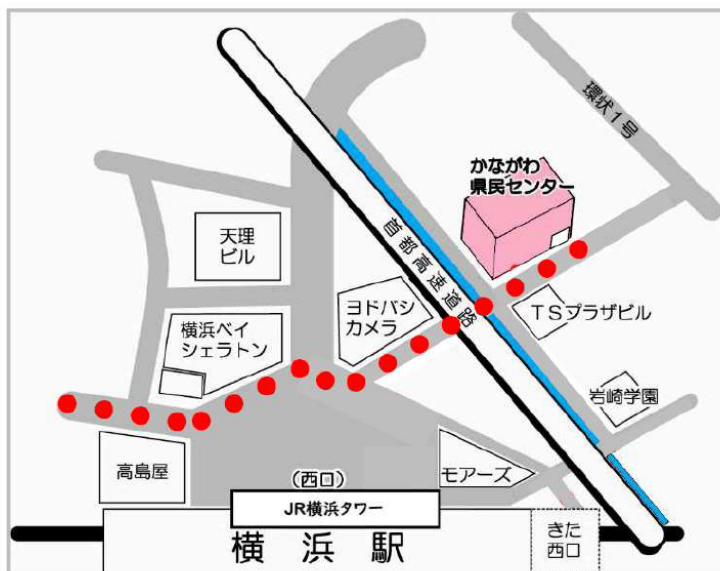
神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室当事者目線障害福祉グループ 電話 045-285-0554（直通）
--

12 会場案内

※開催日程と会場所在地の詳細は、本要領3（1）にてご確認ください。

※会場には駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してご来場ください。

○第1回会場 かながわ県民活動サポートセンター (横浜市神奈川区鶴屋町2丁目24-2)



- 鶴屋町3丁目交差点から

鶴屋町3丁目交差点から横浜駅西口方面に向かい、橋を渡ります。

橋を渡ったらすぐに左折し、川沿いの道を直進し、突き当りを左折します。

※ 橋を渡って左折せずヨドバシカメラそばの信号まで直進しても、左折してヨドバシカメラとエキニア横浜との間の道に入れませんのでご注意ください。

○第2回会場 かながわ労働プラザ (横浜市中区寿町1-4)



交通：JR根岸線【石川町駅】徒歩3分

【別紙】

令和6年度神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修（管理者編）カリキュラム

時刻	テーマ	概要	時間
13:45-14:00	オリエンテーション等		15分
14:00-15:00	【講義】 意思決定支援を支える組織作り①	学識経験者である意思決定支援専門アドバイザーから、神奈川県版意思決定支援ガイドラインで示される【体制整備】施設全体の取組の準備・開始、利用者の情報整理・職員の理解・支援目標の確認、推進体制の整備・研修計画の策定等について、講義を行います。	60分
15:00-15:15	休憩		15分
15:15-16:45	【演習】 意思決定支援を支える組織作り②	障害福祉サービス事業所等の管理者である意思決定支援専門アドバイザーの進行のもと、事前課題や講義内容を踏まえて、参加者の所属事業所の今後の意思決定支援に係る組織運営のあり方について、グループワークを行います。	90分
16:45-17:00	アンケート・閉会		15分

※ カリキュラムについては変更することがあります。

※ 上記カリキュラムの事前課題として、【研修映像】「国及び県の意思決定支援の動向」（約 30 分）、「管理者における意思決定支援の実践ポイント」（約 80 分）を視聴してきていただきます。